

令和2年 第1回

京田辺市教育委員会定例会

令和2年1月25日（水）

## 令和2年第11回教育委員会定例会会議録

### 1 日時・場所

令和2年11月25日（水）午前10時

京田辺市立中央公民館第1研修室

### 2 出席委員

教育長	山岡 弘高
委員（教育長職務代理者）	西村 和巳
委員	藤原 孝章
委員	上村 真代
委員	伊東 明子

### 3 出席職員 職・氏名

教育部長	藤本 伸一
教育指導監	中井 達
教育部副部長	鈴木 一之
教育総務室担当課長	北尾 卓也
こども・学校サポート室総括指導主事	草野 謙太郎
学校教育課長	藤井 勝久
社会教育課長	佐路 清隆
輝くこども未来室担当係長	田原 晓
事務局 教育総務室総務係長	出島 ケイ

（兼務職記載省略）

### 4 日程

- 1 開会宣言
- 2 議事日程報告
- 3 日程第1 教育行政報告
- 4 日程第2 報告第13号  
「第1期京田辺市立幼稚園・保育所再編整備計画」の策定方針について
- 5 日程第3 報告第14号  
京田辺市中学校給食基本計画（案）のパブリックコメント結果報告について
- 6 閉会宣言

## 1 開会宣言

**教育長** 令和2年第1回京田辺市教育委員会定例会を開会いたします。出席数は5名で、定足数を満たしております。

## 2 議事日程報告

**教育長** 本日の議事日程は、さきにお配りしているとおりです。

### 3 日程第1 教育行政報告

**教育長** 日程第1、教育行政報告を議題とします。

**教育部長** 教育行政報告をします。

10月23日 市指導主事計画訪問（～11月18日）

30日、決算特別委員会の総括質疑

31日、令和2年度教育委員会表彰式、31日から1日、第55回市民文化祭。

今回はコロナ禍ということもあり、家でも文化祭を感じていただける対策を取ったというところです。

12日、山城教科用図書採択地区協議会、山城地方教育長会議

13日、第46回市立幼稚園大会。動画を介して各幼稚園の紹介を行いました。

同日、戦没者追悼式。

19日から21日の3日間、田辺東小学校で児童が新型コロナウイルスへの感染したという一報があり、臨時休校した。（24日から通常どおり）

議会報告の部局別審査で学校の環境、中学校給食関係でご意見がありました。

また、総括質疑で、中学校給食、通学路に対するご意見がありました。

（「なし」と言う者あり）

**教育長** 日程第1、教育行政報告を終わります。

### 4 日程第2 報告第13号 「第1期京田辺市立幼稚園・保育所再編整備計画」の策定方針について

**教育長** 日程第2、報告第13号に関し、輝くこども未来室の職員を説明員として本会に出席させたいと考えます。

（「異議なし」と言う者あり）

**教育長** 説明員の出席を認めます。

日程第2、報告第13号、第1期京田辺市立幼稚園・保育所再編整備計画の策定方針について、を議題とします。

**学校教育課長** 本計画について、最終的な策定方針を報告します。

詳細は、輝くこども未来室担当係長が説明します。

**輝くこども未来室担当係長** 「第1期京田辺市立幼稚園・保育所再編整備計画」策定方針の新旧対照表をご覧下さい

「現状と課題」として、6園7棟が幼稚園の園舎が昭和56年の耐震基準の見直しによ

って、いわゆる既存不適格の状況となったものですので字句の整理をしています。

「4・再編整備計画の基本的な考え方」では、今回の再編整備がハード面、施設面だけを考えて行うものではなく、ソフト面も含めて子どもたちにとって望ましい教育・保育環境を提供していくために実施するものであると明示したものとしました。

また、「集団教育が困難となった園については、原則他園との統合を行い、一定の集団規模を確保します。」というふうに、文言の整理を行いました。

さらに、「公立施設の機能強化」として、再編整備後の市立幼稚園、保育園、保育所、そして市立認定こども園が地域とのつながりを深めながら幼小連携、特別支援教育などにおける中心的な役割を担っていくため、集約される人的・物的資源を効果的に活用し、教育・保育内容の充実や施設の長寿命化といった就学前教育・保育環境の向上を進めるという基本的な考え方を示したところです。

**教育長** 質疑に入ります。

**藤原委員** 「公立施設の機能強化」の内容については、教育委員会等で話してきた事柄を文書化したという理解でよろしいですか。

**輝くこども未来室担当係長** 教育委員会でのご指摘及び保護者のご意見等を踏まえたものです。

**西村委員** 2点あります。

1点目は、「集団教育が困難となった園」について、具体的な基準、物差しというのは、どこかに明記されているのか、どういうニュアンスなのかということが1つ。

2つ目は、今後、幼小連携について、具体的にどういう手立てをはかっていくかということ。

例えば、幼稚園は、教育委員会が教育面で指導等、支援であったり、連携がある程度できる形になっていますが、保育所の方は、役所の縦割りの部分もあり、指導面といったことは、ほとんどできていないというのが現状であると思うので、今後具体的な方策を探る中で、内容面で形になるようお願いできたらと思います。

**輝くこども未来室担当係長** 1点目の集団教育については、市立幼稚園、保育所では3歳以上は、学級ごとに教育を行っています。学級ごとで集団教育ができるかどうかというところが目安になってくるのではと考えております。集団教育の規模が何人ぐらいが適正なのかというのは、今後検討してまいりたいと考えております。

2点目の幼小連携については、平成30年に、幼稚園と保育所、小学校の先生も一緒にになって幼小接続カリキュラムをつくるというような取り組みも進めております。また、今年、輝くこども未来室に幼稚園と保育所の所管が一元化され、今後こども園もできるということもありますので、幼小連携をさらに深化させていく具体的な手立てについて検討してまいりたいと考えております。

(「なし」と言う者あり)

**教育長** 日程第2、報告第13号、第1期京田辺市立幼稚園・保育所再編整備計画の策定方針について、を終わります。

## 5 日程第3 報告第14号、京田辺市中学校給食基本計画（案）のパブリックコメント結果報告について

**教育長** 日程第3、報告第14号、京田辺市中学校給食基本計画（案）のパブリックコメント結果報告についてを議題とします。

**学校教育課長** パブリックコメントは、令和2年9月7日から10月6日までの1カ月間実施し、この間に頂いたご意見は、165件、提出者数は67名です。

分類は、計画への追加または修正意見が2件、趣旨記載と扱うもの13件、その他150件です。

まとめ方は、基本計画の目次の順番で整理をさせていただいています。

本計画の位置づけについてのご意見として、食材の地産地消、放射能測定、アレルギー除去対策を求めるものや、食育、温かいものは温かく、冷たいものは冷たいうちに食べられるように提供して欲しいというご意見がありました。

本計画の位置づけへのご意見として、「中学校給食の実現は未来への投資と考え、健康面、体力面、安全面が豊かに保障できる給食の実現を願います。中学校給食はおいしくない。これなら弁当の方がよかったです」という残念な結果にならないようにしてほしい。」というものもありました。

また、中学校給食だけではなく、災害時に緊急対応が可能な施設として計画してほしいというご意見もありました。

基本計画では、おいしい給食の提供、食物アレルギーへの対応、食育の推進、地産地消の推進、調理環境の充実、環境負荷への配慮、学校運営・教育環境への影響を軽減、災害対応という9つの基本的な方向性を掲げているところですが、このご意見を受け、災害発生時にできる限り施設を活用することは大切なことであるという認識の下、「受水槽の活用や米等が備蓄できるスペースを確保し、」に「災害発生時にも緊急対応できるように努めます。災害発時の緊急対応をするというところ」を追加させていただきました。

実施方式については、自校方式を維持してほしいというご意見がございました。

こちらについては、田辺、大住中学校ともに敷地に余裕がない上、周辺に拡張可能な土地もないことから、自校調理方式は困難であり、培良中学校を含めた3中学校同時に学校給食を実現するために、共同調理方式とする考え方を示させていただきました。

土地については、田辺中学校の場合、横の公園予定地の活用できないのかというご意見がありますが田辺中学校南側用地（京都府農業総合研究所跡地）は、公園として整備する予定となっており、中学校給食施設を建設する用地には当たりませんというふうな考え方を示しております。

また、老朽化した小学校給食施設への対応についてもご意見があり、こちらについては、共同調理場の建設を含めた合理的な施設の更新について、今後の検討ということで、考え方を示させていただいた次第です。

建設候補地の選定について、現在中部住民センターの事業実施時に支障があるのではないかというご意見もありました。

こちらについては、中部住民センターの運営にあたり、利用状況を把握しながら、利用

しやすい施設となるよう努めますという考え方を示しております。

建設用地の選定については、候補地が浸水想定区域の中にあるというご意見もありました。

こちらについては、水害ハザードマップは、想定し得る最大規模の洪水時に対する避難体制等の充実・強化を促すために公表されているもので、建物の建設や土地利用について制限するものではないため記載をしていないという考え方を示させていただいております。

最後に、気象警報が出た場合、の運用基準が必要ではないかというご意見もありました。以上がパブリックコメントへの対応です。

たくさんの意見を頂き、関心の高いものであると感じております。12月議会に向けて、実施設計、実施計画の予算計上をし、2から4年度で設計業務を行い、4年度には建設というふうに進めてまいりたいと考えているところです。

**西村委員** 2点あります。1点目は、場所の件について、多くの意見が出ているということについて、再認識していただいて、周辺の状況も十分に周知しながら進めていただきたいと思います。

もう1点は、自校方式か共同方式かという2つの意見の対立。

更にもう1点、給食の提供について、検討委員会の方では一度先進的なところの学校給食を見学に行かれたと思いますが、何かもう一つ踏み込んだような独自の工夫があると、こういう意見とか違うところがあっても、特色や良さをアピールできるのではないかと思いました。

**藤原委員** 1ヶ月の間にこれだけたくさんのコメントが寄せられたということで、それだけ市民の方の関心が高いということであると思います。ハザードマップのことに触れられておりましたが、やはり、住民サービスとしてオープンにするということが大事ではないかと思います。市民の方からすると、ハザードマップのところだけでも、このように考えているというふうなことは当然あっていいと思うんです。

ハザードマップがあるということは、災害地域であることを想定しているということですから、想定した上での建設工事の在り方というのも大事ではないかと思います。例えば、液状化、浸水に対して、設計図の段階でしっかりと対応していますというようなことも住民サービスとしては言うべきではないかと思います。教育委員会の話というよりは、市全体の行政の在り方として、そういうふうに伝えていただけたらと思います。

**伊東委員** 私も藤原委員と同じような意見ですが、期待と関心度の高さを市行政の方は十分に理解してもらって、貴重な意見だと思いますので、説明をして、納得していただきながら進めていくというのがいいのではないかと思います。

**上村委員** 職員が感染症に罹ると、給食が提供できなくなり、多くの子どもや保護者が困るという意見が出ていますが、今はコロナ禍でそういった状況に陥っている可能性が否定できないので、こうした緊急事態に対してどのような対応を取るのか、少し明記するとか、情報があった方が安心されるのではないか。そういう場合はお弁当を持っていかなければならないとかあるんだったら、保護者も納得もすると思います。

**学校教育課長** 直接の答えにはならないかもしれません、基本的な方向性の中で、一定そ

の辺は整理させていただいているのかなと思っています。実施設計等を行う中では、災害対応等を見据えた設計等も必要であろうと考えております。この場所が浸水想定区域であることは間違いないんですが、都市計画上そこに住んでよいと市がしている以上は、あまりそこは言わない方がいいのではないかと考えるところです。

たくさんの意見を頂いているのは確かですが、表現を変えて提出しておられるというような感じもあります。個人的な意見ですが、何かこれについて意見しようというような動きがあったのではないかということを感じるところもあります。

**藤原委員** このパブリックコメントはホームページに掲載されるのか、その場合の掲載期間はどうなんですか。

**学校教育課長** 本教育委員会で報告をさせていただいた後、ホームページで結果報告をさせていただき、基本計画とさせていただきたいと考えております。後々、実施計画等具体的なことが示されるまでの間は、掲出していくべきものであろうと考えています。

**藤原委員** 具体的に、期間的には。

**学校教育課長** 12月議会が補正予算の期間ですので、そこまでは載せておかないと説明がつながらないと考えております。

**教育長** 確認ですが、今後、実施計画、基本設計、実施設計、施工に入っていきます。それに並行して、今各委員が出された部分、例えば緊急時の対応、運営方針といったものも実際に実施されるまでに策定されていくにつれて、それについても、場合によっては公表していくということでおろしいですか。

**教育部長** 緊急時の対応は、運営の場面に入ってくるかなというふうに考えておりまして、食事の提供の仕方も含めて、どういった運営をしていくかは、今後契約の中でしていくということになります。その段階で事業者としてできるところ、それを超えたリスクを行政側がどういうふうに担っていけるのか。感染症の場合だと、最悪の場合お弁当を持ってきていただくということになると思いますが、どういう場合にお弁当を持ってきていただくことになるのかとか、運営の段階で事業者と契約していくことになろうかと思います。今の段階では、まずは建設という場面ですので、見えにくい部分もありますが、建設、運営という経過を踏まえながら、市民の皆さん方、保護者の皆様方にはご理解いただけるような形でお知らせはしていきたいと思います。

**西村委員** 先ほど2点ほど、意見、感想などの面で具体的な提供の話をさせていただきました。計画書についてた写真ですが、具体的な提供の方法、どんな具体的な給食を実施するのかという部分のイメージは書かれていないです。物を建てるとかこんな導線で動かすとか。食する場も含めてどういうイメージで京田辺市の中学校給食を提供するのかというようなところの部分も、設計段階も含めてどう具体的にしていくのか、後でこうしておいたらよかったですというような話が出てこないのかと思ったりもしますが、その辺は今後考えていただけるんですか。

**学校教育課長** 例えば弁当型に詰めていくというような方法はあろうかと思いますが、場所も必要ですし、流れ作業的なことも必要ですし、それが確保できるのかどうかというところもありますので、経済的な負担も考える中で検討はしていきたいと思いますが、今の考

え方としては小学校と同様のイメージを持っているというところです。  
(「なし」と言う者あり)

**教育長** 日程第3、報告第14号、京田辺市中学校給食基本計画（案）のパブリックコメント結果報告についての件を終わります。

本日の議事日程は以上です。

その他、報告事項等ございませんか。

**教育総務室担当課長** 継続してご協議いただいております教育諸課題に向けた懇話会について、お願いしたいと思います。

懇話会については、10月22日に京都府教育長指導部、学校教育課長の栗山和大先生をお招きし、京都府内の不登校児童・生徒支援の現状等についてご講義を頂きました。こちらは、主に小・中学校における不登校の状況、不登校児童・生徒支援の方向性、考え方、国、府の考え方、府やほかの市町がやっている事例などをご紹介いただきました。

今後の諸課題に向けてのご意見等をお伺いできたらと考えております。

**教育長** ただいま事務局からありましたように、前回、10月22日の学習会で栗山先生に不登校を中心にお話を頂きました。その翌日、全国の状況についてもかなり増加をしているということも新聞等で報道されてましたけど、今回のご講演の中身とか、指導主事計画訪問に付いて行っていただいたこと。それから発達障がいの増加の部分のお話、そういった辺りも踏まえて、感想、ご意見、ご提案、よろしくお願ひします。

**藤原委員** 1つは、要望なんですけれども、制度的な部分のこと等はよく分かりましたけど、もし、できるのがあれば、例えば事例研究とか、臨床的な事例の専門家の方を呼んでいただいて、幾つかの事例について不登校の現状を聞けたらありがたいというのが感想です。

**上村委員** コロナ禍で難しいとは思いますが、見学というか見に行けたらいいかなと思います。

計画訪問で別室で授業を受けられているお子さんとかも実際に見させていただいたり、先生からもお話とか聞かせていただいて、個々にどういうふうに対応というのを考えていくという意味でも、いろいろな市町の対策というのを勉強していくたいと思います。

**伊東委員** いろいろなバググラウンドや理由が絡み合っている状態で、現場の先生方も、お忙しい中、個々の生徒や子どもたちに対応するのは、本当に大変なことだと思いますし、1人の子に割く時間も限られていると思います。西村委員が言われるように、現役を退かれた方々の力もお借りしながらしていくことが逆に近道なのかなと思ったりもしますので、何かそういった制度があればいいかなと思いました。

**西村委員** まず、人の面では、思うのは、例えばスクールカウンセラーさんとか適応指導教室の担当の方とか、サポーターとかいろいろなスタッフさんもおられるし、いろいろな意味で国の制度や府の制度も含めて、市当局の制度も含めて、この10年で職員数が、本当にたくさんの先生方が出入りするという部分は、いろいろ力を添えていただいているというのは実感している。幼稚園も小学校も中学校も含めて。それはそれで、うまく時間の配分をして機能しているんだと思うんですけど、先に1点だけ気になることがあります。それは、働き方改革での関わり方で、今までの学校であれば、夜中に行ったり朝早く行った

り、いろいろな時間帯を問わず関わって親と話したり、お父さんと話したり、お母さんと話したり、家庭訪問したり、いろいろな中でつながりというか、そういう場面がたくさんあった中でもなかなか厳しいところがあったんですけど、8時半から遅くて6時までの間ぐらいいのところで一生懸命頑張っているけど、職種がいっぱい分かれてしまって細分化されている。一方では時間をかけてはいけないから、難しいですけれども、例えばそういうようなところの時間的なものの設定がやっぱり大事になる、

**教育指導監** 働き方改革の関わりで上限の時間を月45時間というのが国の方で定められており、府、市の規則として定めております。ただ、生徒指導に関わってとか、月100時間になるということも可能であるということも定められております。そのような中で、現場の先生方は、やはり今おっしゃられた子どもたちを第一優先に考えてしなければならないことについては、きちっとやっていただいているかなと思います。

例えば、不登校の子どもたちへの対応について、やはり親御さんと会うためには働いておられるとかいうこともありますので、どうしても遅い時間帯でしか会えないとかということもあったりとか、問題事象に関わって、指導に当たる場合についても、やはり親御さんが、遅い時間でないと連絡が取れないということもありますので、必要なことに関しては、時間に有効には使いながら進めているのではないかなど思います。現状としては、非常に本市の先生方の勤務時間というのは遅くなっている現状があります。そこは改善していかなくてはならないということで校長会の方でも話はしておりますが、突発的な部分での対応については、今も先生方においては頑張ってやっているかなと思います。そういう中で、先ほど委員からありましたような人材の確保をしていく中で、そういったことに対応できる人の数を増やしていくとかということも必要になってくるのではというふうには考えております。

**西村委員** 私も8時半から6時までの勤務時間ですつとしてきました。しかし、社会一般では、いろいろな勤務形態があるんです。そう考えてみたら、学校の時間の物差しだけで考えていたら全部カバーできないというのが現実じゃないかと思います。補助とか加配とかいろいろな制度でたくさん人が入られていますが、夜とか土日に動けるような人の配置ってないですね。できるのかできないのか分かりませんが、経験ある方のそういう経験活用力という形で考えたら、先生ではできない時間帯とか、時間を区切って支援とかができるようなことがあれば。先生方には、基本的に授業もしてもらわなかんわけで、その辺のところの隙間を埋めるような何か考え方できたらなというふうに思いました。

**上村委員** 西村委員がおっしゃっていたことに関連するんですけど、これからITがもっと進化していくし、子どもたちもiPadとか1人1台というふうになっていって、中学生になると、スマホはもうほとんどの子が持っている。そういうのを使って先生の時間をなるべく凝縮できるような形で対応できるような策というのを、少し模索できないかなと思います。そういう子たちもどこかで誰かとつながっている可能性は高いので、TwitterとかいろいろなSNSとかを、何かその方法を模索して、子どもたちとつながっていくような方法とかないのかな。保護者の方もそうだと思うんですけど、もっと会いに行ってというのも大事なんんですけど、そういうやり方も考えられないのか、あとはフリース

クールともうちょっと連携して、どういうふうに受け入れてはるのかとか、その方にも、もっと関わってもらって、連携していったりもできないのかというふうにも、今ちょっと思いました。

**教育長** 藤原委員が言っていた事例研修みたいなこと、伊東委員が言っていたいろいろなところで充実をさせていかなければならないし、上村委員と西村委員が言われているようなことについて、実際、そういう先進地域というか市町、そういった辺りを、このコロナ禍の状態で許されれば事例研修を受ける。いろいろなことが考えられると思いますので、今後、今のご意見を事務局の方で検討する中で、年度内にどういう形でさらに協議を進めていくか、固めていくかということを考えてさせていただきますので、これは、さらに次年度以降につなげていくのと、それから総合教育会議、その開催に向けてもう少し事務局の方で案を検討いただいて、その上でまた協議をしたいというふうに考えております。本日については、今後についてそういう各委員のご意見を頂いたということでおろしいですか。

**学校教育課長** スマホ等の活用というところですけれども、現在G I G Aスクール構想を進める中で、環境整備としてWi-Fi環境、1人1台端末の整備は行っておるんですけれども、もう一方で、ワーキング部会というものを校長会の下に設けまして、実際にどのように活用するのか、授業で活用するのかというところを検討していただいております。授業だけで完結するのではなく、実際にコロナ禍の3月、4月、5月のような長期休業が今後起こらんとも限りませんので、そのような場合に、どのように活用するのか、活用するかしないかも含めての検討、また、不登校児童について活用できなかというところも実際に検討しております。具体的な学校は忘れましたが、既に保健室、別室登校している子どもとクラスをつなげれるような取り組みを考えておられるような学校もあるようですので、そういうところを情報共有しながら広げていけたらなと考えております。

**教育指導監** 先ほどから指導主事計画訪問の話も出ておりましたが、市が実施しております計画訪問につきましては、先週、田辺中学校をもちまして幼稚園、小学校、中学校全て終わりました。この間、お忙しい中、委員の皆様方にはご参加を頂きまして誠にありがとうございました。今年度はコロナ禍の中での実施ということで、本来であれば先生方が指導案を立ててその授業を公開して、いろいろな指導案をやっていただく、先生方が力をつけていく場になる機会なんですけども、今回なかなかそういうことができないということで、1学期の局の訪問についても担当指導主事が訪問するだけで、今回も少ない指導主事と委員さんだけに訪問していただいて、1時間の授業を見ていただいたというような流れになっております。

次年度以降につきましては、例年どおりの計画訪問が実施されるだろうというふうに思いますので、1学期には局の主催、2学期が市の主催で全ての小・中学校、訪問を実施させていただきますので、また授業見ていただきまして、いろいろとご意見を頂ければというふうに思います。また来年度、よろしくお願ひします。

**教育長** 令和2年第1回京田辺市教育委員会定例会を閉会いたします。